



2026年5月7日発行
 = 編集/発行 =
 〒791-0393
 東温市南方 281-3
 東温市福祉館
 Tel&Fax
 9 66-3306

今月号のもくじ

● 令和8年度愛媛県隣保館連絡協議会
 定期総会(研修会)

● ふくしかん書籍のご案内
 ● 今月の行事予定



令和8年度 愛媛県隣保館連絡協議会定期総会(研修会)

令和8年4月17日(金)9:30～ 北条ふるさと館

令和8年度愛媛県隣保館連絡協議会定期総会(研修会)が県内隣保館職員参加のもと開催されました。

山下愛隣連会長の開会あいさつ等開会行事後、議事に移り、令和7年度事業経過報告、一般会計歳入歳出決算報告及び監査報告、愛媛県委託事業会計歳入歳出決算報告及び監査報告、令和8年度事業計画(案)、一般会計歳入歳出予算(案)、運営安定化基金の一般会計への繰入、愛媛県委託事業会計歳入歳出予算(案)など9議案が提案され、賛成多数により可決されました。



午後からは、一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事 玉木幸則さんによる「誰ひとり取り残されないまちづくり～阪神淡路大震災の被災経験を通して～」と題して講演がありました。

最初に、講師から自らの生立ちについて話がありました。玉木さんは、仮死状態で生まれたことにより脳性まひとなり、言葉と手足が不自由になった。玉木さんが4歳の頃、障害を「治す」ために療育施設に入所させられ手術を受けた。これこそが「優生思想による矯正」であり、周りからは自分にとって障害のある体が「悪」で、障害のない人に近づけてあげるのが、自分にとっての「幸せ」という考え方が間違いであり、障害の有無にかかわらず「生まれたままで、生き続けられることが大事だ」と述べられていました。



続いて、阪神淡路大震災で被災した経験の話となり、地震発生当時、アパート1階のベッドで就寝していたところ、2階の壁が自分の体から十数センチのところに落ちてきた。また2階の床とベッドの間の空間に挟まった状態で助かり、この経験から真剣に命というものに向き合うようになった。そして、災害が起こったら難しいことは何もない、とりあえずみんなまで逃げ

なあかん、生き抜けなあかん、助け合って命をつながなあかんと、そしてそのためには、いろいろな人がいることが前提で、意見が合わないからといって排除しない。その人たちとのすりあわせをどのようにしていけば、納得して生きていくことができるのかを考えていく必要がある、と語られていました。最後に復興とは、「再生」と「創造」で元どおりにするのではなく、新しく作っていくことであると締めくくられました。

(注)文面中にある「障害」の表記に関しては、講師側の意向により漢字表記としております。

言葉を

たいせつにする
—「からだことば」と差別—

公益社団法人福岡県人権研究所顧問
新谷 恭明

ふくしかん 書籍のご案内

言葉をたいせつにする
—「からだことば」と差別—

言葉は文化である。その社会の文化である。一方、人権や差別という概念は私たちの社会においては比較的新しい概念であって、言語や文化はそうした概念の成立よりはるかに長い時間を内包している。そうしたズレの過程で言葉や文化が粗雑に扱われているのではないか。本来の意味を捻じ曲げられ差別語の汚名を着せられた「からだことば」をはじめとする言葉狩りじみ傾向を憂い、改めて差別表現について一石を投じる一冊。
(版元より抜粋)

今月の行事予定

日	曜日	行 事
1	金	
2	土	登山教室「西赤石山」
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	憲法記念日振替休日
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	子育て支援「すくすく」(東温市社協)10:00~, 健康体操19:00~
13	水	行政相談(市総務課) 13:00~15:00
14	木	
15	金	

※次回登山教室:7/19「西黒森山~自念子ノ頭~東黒森山」

日	曜日	行 事
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	健康体操19:00~
20	水	
21	木	福祉館じんけん相談19:00~21:00
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	健康体操19:00~
27	水	各種相談日 10:00~16:00
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

東温市福祉館のご利用について

執務時間 8時30分~17時00分
休館日 土・日曜・国民の祝日及び
12月28日から1月4日

ご利用他、各種お問い合わせはこちらまで

☎966-3306

※場所は、川内支所の
道路向かいです。



福祉館の相談事業

東温市福祉館は、人権・同和問題を一日も早く解決し、みんなの力で差別のない明るい社会を築くために建てられた施設です。生活上の各種相談や人権相談など困ったことがございましたら、お気軽にお越しください。もちろん、プライバシーは十分留意しております。上記行事予定の定期的な相談日以外でも、常時相談を受け付けておりますので、人権・職業・教育・福祉などお困りの方は、電話・来館どちらでも受け付けております。

